

第9期国立大学法人熊本大学次世代育成支援行動計画

教職員が仕事と子育てを両立しながら、その能力を十分に発揮できる雇用環境を整備するために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間

2. 本学の課題

- (1) 男女ともに、仕事と家庭生活の両立を図る組織的取り組みをより充実させる必要がある。
- (2) 業務の効率化を進めているものの依然として時間外労働が多い。また、担当部署によって業務量に偏りがある。

3. 目標と取り組み内容・実施時期

目標1：男性労働者の育児休業等取得率を60%以上とする。(令和5年度における男性労働者の育児休業等取得率：54%)

〈取組内容〉

○令和7年4月～

- ・男性労働者の仕事と育児の両立に関する意見交換会を年1回程度開催し、男女問わず育児に参画しやすい職場風土の醸成を図る。
- ・男性労働者の育児休業取得者及びその上司の体験談を学内ホームページで共有する。

目標2：教職員に育児休業や育児のための時短勤務、在宅勤務制度等の制度の活用を促すことで、更なるワーク・ライフ・バランスの実現を図る。

〈取組内容〉

○令和7年4月～

- ・在宅勤務制度の活用状況を把握する。
- ・教職員に対してパンフレットの配布やメール等で、在宅勤務制度を含むワーク・ライフ・バランスに資する各種制度を周知し、活用を促す。
- ・育児に取り組む教職員同士の情報交換会を開催し、相談などの支援を継続して実施する。
- ・在宅勤務制度の活用例、体験談をホームページ等で紹介・共有し、職場における理解促進、意識の啓発を図る。

目標3：フルタイム労働者の法定時間外・法定休日労働時間の平均を毎月45時間以内とする。

〈取組内容〉

○令和7年4月～

- ・役員会等で部署ごとの残業時間数を公開し評価を実施する。